

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第98期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
【会社名】	株式会社ダイフク
【英訳名】	DAIFUKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 條 正 樹
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
【電話番号】	大阪(06)6472-1261(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経経本部長 木 村 義 久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)
【電話番号】	東京(03)3456-2231(代表)
【事務連絡者氏名】	広報部長 田 中 寧
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイフク 東京本社 (東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)) 株式会社ダイフク 名古屋支店 (愛知県小牧市小牧原4丁目103番地) 株式会社ダイフク 藤沢支店 (神奈川県藤沢市菖蒲沢28) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第 2 四半期 連結累計期間	第98期 第 2 四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
売上高 (百万円)	94,418	111,853	202,337
経常利益 (百万円)	2,441	5,050	7,999
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,270	3,251	4,439
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,302	8,830	11,045
純資産額 (百万円)	76,795	93,460	85,685
総資産額 (百万円)	197,571	219,805	206,875
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.48	29.39	40.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.9	41.5	40.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,543	4,087	15,666
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,197	1,573	13,649
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,452	3,544	88
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	40,283	42,359	33,722

回次	第97期 第 2 四半期 連結会計期間	第98期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.23	20.74

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第 2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第 2 四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（ 1 ） 業績の状況

当第 2 四半期連結累計期間における世界の経済は、中国をはじめとする新興国の多くで経済成長が鈍化しているものの、主要先進国で改善の兆しが見られます。また、わが国の経済も、緩やかながら景気回復の裾野が広がってきました。

当業界におきましては、競合状況は依然として厳しいものの、お客さま各業界の設備投資需要は総じて改善しつつあります。

このような環境のもと、当社グループの業績は順調に進捗しました。受注は、一般製造業や流通業向けシステムの中国や韓国、台湾における大型案件、自動車生産ライン向けシステムの米国や中国での大型案件などが寄与しました。売上は、各業界向けともに、豊富な受注残をベースに堅調に推移しました。

この結果、受注高は129,391百万円（前年同四半期比22.0%増）、売上高は111,853百万円（前年同四半期比18.5%増）を計上しました。

利益につきましては、ダイフク単体におけるコスト改善の一層の進展、コンテックグループの黒字転換、海外子会社の業績向上が寄与し、平成25年 8 月 9 日発表の予想値を上回りました。この結果、営業利益は4,591百万円（前年同四半期比57.3%増）となりました。また、円安による為替差益などにより、経常利益は5,050百万円（前年同四半期比106.9%増）を計上しました。また、四半期純利益は3,251百万円（前年同四半期比156.0%増）を計上しました。

なお当社グループは、米国マテリアルハンドリングシステムメーカーのWYNRIGHT CORPORATION（本社：米国イリノイ州、以下ウィンライト社）の全株式の取得について平成25年 8 月15日に同社株主と合意し、10月 1 日に買収を完了しました。平成25年 4 月からスタートした 4 カ年中期経営計画「Value Innovation 2017」では、平成29年 3 月期の売上高2,800億円、営業利益率 7 %を主な経営目標としていますが、達成のポイントの一つである米国市場拡大に向けての布陣を整えたものです。

また、平成25年 9 月12日に「2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」（発行金額150億円）の発行を決議し、10月 2 日に払込が完了しております。調達資金は、ウィンライト社の買収資金、国内設備投資、有利子負債の返済に充当することを予定しています。「Value Innovation 2017」実現のための資金需要に応えるとともに、財務体質の強化を図るのが狙いです。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。売上は外部顧客への売上高、セグメント利益は四半期純利益を記載しております。セグメントに関する詳細は、後記（セグメント情報等）をご覧ください。

株式会社ダイフク

《受注》

主力の一般製造業や流通業向け保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムでは、農業、食品、医薬品、流通業向けの大型案件が堅調に推移しました。従来、このようなシステムは国内主体に展開してきましたが、平成26年3月期に入り、中国をはじめとする東アジア、東南アジア向けの受注が好調に推移しています。業種別では、インターネット通販など無店舗販売向けの需要が伸びており、韓国のネットスーパーからも大型配送センターを受注しました。大型案件のみならず、自動倉庫を中心とする中小型システムも、順調に推移しています。

半導体工場向けシステムは、高水準の設備投資が行われた前年度に比べ減少しましたが、米国の需要が下期に入り回復しつつあります。一方、中国の液晶パネル工場向けシステムの受注は、計画遅延による影響を受けています。

自動車生産ライン向けシステムは、北米、中国、東南アジアを中心とする引き合いが活発です。

《売上》

医薬、流通、農業、食品業界向けなどの国内大型案件が、堅調に推移しました。

半導体工場向けシステムの売上は韓国や北米、台湾向け案件が堅調に推移しました。液晶パネル工場向けは、中国向けが売上に寄与しています。

自動車生産ライン向けシステムは、豊富な受注残に加え、国内のサービス、小規模改造案件が寄与して、順調に推移しました。

洗車機は、メイン市場であるSS（サービスステーション）業界向けとCA（カーアフターマーケット）業界向けが昨年に引続き、共に順調に推移しています。

福祉車両搭載の車椅子用リヤリフトも、高齢化社会を背景に、堅調に進捗しています。

《利益》

一般製造業や流通業向けシステムのコストダウンの進展、自動車生産ライン向けシステムの好調なサービス売上などにより、セグメント利益は大幅に改善しました。

以上の結果、受注高は59,275百万円（前年同四半期比6.8%増）、売上高は53,170百万円（前年同四半期比4.7%増）、セグメント利益は2,373百万円（前年同四半期比250.6%増）となりました。

コンテックグループ

国内の設備投資が持ち直しつつあることを受けて、デバイス製品の中でも産業用パソコン系機器の販売が増加いたしました。また、昨年12月に子会社化した米国のDTX社では、医療装置への組込用パソコンの販売が好調に推移しております。ソリューション製品では、太陽光発電計測関連の販売が引続き堅調に推移いたしました。

また、利益面におきましては、売上高の増加、製品の標準化推進による原価低減の効果もあり、大きく改善いたしました。

この結果、受注高は7,377百万円（前年同四半期比71.2%増）、売上高は6,114百万円（前年同四半期比55.7%増）、セグメント利益は56百万円（前年同四半期比161百万円増益）となりました。

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY (DWHC) グループ

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY (DWHC) は、北米の事業を統括する会社で、傘下にウェブ社、ダイフクアメリカ、ELS HOLDING COMPANY (以下、E L S 社) を置き、北米の経営資源を効率的に運用しています。

自動車生産ライン向けシステムは、設備投資需要が引き続き活発で、大型案件をデトロイトスリーから受注するなど好調に推移しました。売上も日系、デトロイトスリー向け大型案件が寄与しました。サービスも好調で、セグメント利益改善に寄与しました。

半導体メーカー向けシステムは、受注・売上ともに期初計画に対して堅調に進捗しました。下期からは、設備投資需要が回復しつつあり、窒素パージストッカーなどの受注が伸びています。

空港手荷物搬送システムは、米国政府の歳出削減などのため、設備投資計画が大きく縮小しました。一方で、既設空港のオペレーション&メンテナンスを行うE L S 社が業績に寄与しました。

一般製造業・流通業向けシステムでは、小規模案件・サービス案件を主体に推移しましたが、今後は既に共同で大型案件を手がけた実績のあるウィンライト社を傘下に収めたことにより、大型案件を獲得してさらに業容の拡大を図っていきます。

この結果、受注高は24,507百万円（前年同四半期比1.4%減）、売上高は22,286百万円（前年同四半期比41.7%増）、セグメント利益は519百万円（前年同四半期比52.5%増）を計上しました。

その他

「その他」は、上記3社以外の国内外の子会社であります。当社グループを構成する連結子会社は49社です。「その他」に含まれる主なものとしては、国内では、洗車機やボウリング関連製品の販売等を行う株式会社ダイフクプラスモアなどがあります。

「その他」に含まれる主要な海外現地法人としては、大福（中国）有限公司、DAIFUKU KOREA CO., LTD.、CLEAN FACTOMATION, INC.（韓国）、台湾大福高科技設備股分有限公司、DAIFUKU (THAILAND) LTD.などがあり、主にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造・販売等を行っています。各社とも、グローバルな最適生産・調達体制の一翼を担い、国外への輸出も増やしています。

総じて、アジアの海外子会社を中心に業績は順調に推移しています。

中国では主として現地系、欧米系企業の活発な投資に支えられ、食品、飲料、医薬、製紙、流通などの業界からの受注が期初想定以上のペースで推移しました。液晶・半導体業界向けは、受注予定案件が遅れ気味に推移しています。自動車業界向けは日系以外のメーカーからの受注が中心でしたが、日系メーカーも能力増強のための投資計画を進め始めています。売上では、中国から海外への自動車工場向けの輸出が貢献しました。

台湾は、半導体業界案件で一部延期はみられるものの、製紙やタッチパネルメーカー向けの大型受注が寄与しました。

韓国では、半導体メーカーの業績が好転し、窒素パージストッカーなどへの設備投資需要が続いています。自動車工場向けは、韓国自動車メーカーの韓国内改造工事や中国現地生産需要を取り込み、順調に推移しました。また、洗車機の売上は、堅調に進捗しています。

A S E A Nのうち、タイやインドネシアは日系自動車メーカーの設備投資が引き続き活発で、タイ現地法人の工場はフル生産を続けています。また、食品業界を中心に自動倉庫の引き合いが活発になっています。

欧州やアフリカでは、LOGAN TELEFLEX (UK) LTD. とLOGAN TELEFLEX (FRANCE) S.A.S. が空港手荷物搬送システムの受注活動を進めています。

この結果、受注高は38,232百万円(前年同四半期比78.3%増)、売上高は29,135百万円(前年同四半期比28.4%増)、セグメント利益は1,571百万円(前年同四半期比73.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における総資産は219,805百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,930百万円増加いたしました。これは受取手形・完成工事未収入金等の回収および短期借入金の増加に伴って、現金及び預金が8,873百万円増加したことと、未成工事支出金等が2,162百万円増加したことが主な要因であります。

負債の部について

当第2四半期連結会計期間末における負債は126,345百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,155百万円増加いたしました。これは短期借入金が増加したことが主な要因であります。

純資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における純資産は93,460百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,775百万円増加いたしました。これは保有する投資有価証券や為替の変動等によるその他の包括利益累計額合計が5,361百万円増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期に比べ2,076百万円増加し、42,359百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ8,456百万円減少し、4,087百万円の収入超過となりました。これは、売上債権の減少額が8,490百万円あったものの、たな卸資産の増加額が1,696百万円、仕入債務の減少額が2,108百万円あったことが主な要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ5,624百万円増加し、1,573百万円の支出超過となりました。これは、固定資産の取得による支出が1,656百万円あったことが主な要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ1,907百万円減少し、3,544百万円の収入超過となりました。これは、配当金の支払額が1,102百万円あったものの、有利子負債の純増加額が4,748百万円あったことが主な要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針は以下の通りであります。

1) 株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと

中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと

生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと

当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。また、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のためにますます重要視されるようになりました。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策、以下「本プラン」)に定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組みの具体的な内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、中期経営計画をベースとした持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカーに成長いたしました。

中期経営計画「Material Handling and Beyond」では、平成25年3月期の連結売上高2,200億円、営業利益110億円を目標としておりましたが、目標未達成となりました。しかしながら、従来になかった新しい市場や製品、事業の開拓・創出などに積極的に取り組んだ結果、リーマンショックの影響を乗り越え、確かな回復基調を描くことができました。

平成26年3月期を初年度とする中期経営計画「Value Innovation 2017」においては、平成29年3月期に連結売上高2,800億円、営業利益率7%を達成することを経営目標とし、全社一丸となつて本目標の達成に取り組み、企業価値・株主共同の利益の一層の向上に努めます。

当社は、「最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する」「自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する」を経営理念としております。国内外の多様な経営資源をベストミックスさせ、シナジー効果を追及することを重要な経営戦略として、あらゆる業種・業界、国・地域のお客さまに、最適・最良のソリューションを提供し、社会の発展を支える役割を担ってまいります。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけており、剰余金の配当について、株主の皆様への更なる利益還元を視野に入れ、平成17年3月期から連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成24年6月28日開催の第96回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部改定の上、更新することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

- a．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b．当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付」）がなされる場合を適用対象とします。そして、a．またはb．に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a．またはb．に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社取締役会に対して、当社の定める書式により提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認めた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。なお、特別委員会は、買付内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付することができるものとします。当社取締役会は、特別委員会の勧告に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が善管注意義務に照らし適切と判断する場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第96回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

3) 基本方針の実現のための取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

上記2) に記載の平成26年3月期を初年度とする中期経営計画等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2) に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること。
- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(5) 研究開発活動

当社グループは「搬送」「保管」「仕分け」をコンセプトに、最適・最良のマテリアルハンドリングシステムおよび電子機器を幅広く国内外の産業界へ提供するため、新システム・新製品の開発に取り組んでおります。昨今は、企業に求められる社会的責任が経済的側面から環境・社会活動まで含む概念へと広がっており、当社としても品質・環境・安全等にも配慮した製品やシステムの開発に務めています。

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は3,706百万円であります。

報告セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

株式会社ダイフク

a. 一般製造業及び流通業向け製品

コストダウンを図るため、パレット系自動倉庫の入出庫コンベヤ、自走式荷受台等の周辺設備を開発しています。

b. 半導体および液晶パネル生産ライン向け製品

半導体生産ライン向けでは450mmウエハ対応の搬送装置および300mmウエハ向け微細化対応製品、液晶パネル生産ライン向けではタブレット端末向けシステムの開発を進めました。ソフトウェア面では、ともに生産効率の大幅向上を目指し、柔軟なレイアウト変更、保守性向上、製造装置とのスケジューリング機能強化を図っています。

c. 自動車生産ライン向け製品

自動車組立ラインでは、よりシンプルで安価な設備や、生産量の変化に柔軟に対応できる設備が求められています。そのため、設置・レイアウト変更が容易なコンベヤとして、建屋・フロア工事は極力不要で、レールなどを可能な限り省いた曲進型台車の機能アップを図り、よりレイアウトに自由度の高いシステムの開発を進めています。

d. 空港向け製品

業界最高能力の「新チルトトレイソータ」と従来比30%コストダウン目標で開発した「グローバルコンベヤ」を組み合わせたシステムの展示ラインが完成しました。同ソータの最高処理能力は7,200バゲージ/時を達成し、高い競争力のある商品に仕上げました。各国の空港関係者にPRし、受注拡大に貢献していきます。

e. 洗車機

フルサービスガソリンスタンド向けに新型洗車機「ユーロス」の開発を進め、10月より発売しました。特長として、洗浄力向上を目的とした新液剤の採用、液晶タッチパネルによる操作性向上や洗車スピードアップによる処理能力の向上など、新技術を搭載しています。この機種は生産性向上のために部品共通化も積極的に取り組んでいます。

当第2四半期連結累計期間における当社が支出した研究開発費の総額は3,235百万円であります。

コンテックグループ

医療関連の分析装置向けに小型・高性能の組込用パソコンを開発いたしました。また、ホテルや映画館などの公共施設の無線LANを集中管理するコントローラーを開発しております。さらに、検査装置市場をターゲットにした拡張性と機能性を両立させた産業用パソコンを開発し、販売を開始いたしました。

当第2四半期連結累計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は341百万円であります。

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANYグループ

エアポート向け手荷物搬送システムでは引き続き、お客さまニーズ、競争力アップに即した改良を進めるとともに、生産・工事の両面からコストダウンに取り組んでいます。

一般製造業・流通業向けシステムでは、ピッキングや倉庫管理ソフトの開発に力を入れています。

当第2四半期連結累計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は26百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当四半期連結累計期間において、「当社グループ経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,671,494	113,671,494	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は500株で あります。
計	113,671,494	113,671,494	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	113,671,494	—	8,024	—	2,006

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,492	5.71
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,238	5.49
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,842	4.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,196	3.69
ダイフク取引先持株会	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号	4,118	3.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,080	3.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,833	3.37
ノーザントラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブアカ ウント プリティッシュクライ アント (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,381	2.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,088	2.72
株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号	3,027	2.66
計	—	43,299	38.09

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,492千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,842千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	4,196千株

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループほか3社が連名により平成25年4月30日付で大量保有報告書の変更報告書(No. 5)を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループほか3社	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	9,051	7.96

- 3 三井住友信託銀行株式会社ほか2社が連名により平成25年5月8日付で大量保有報告書の変更報告書(No. 6)を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社ほか2社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,507	4.85

- 4 インベスコ投信投資顧問株式会社が平成25年7月19日付で大量保有報告書の変更報告書(No. 4)を提出。また、平成25年7月22日付で変更報告書(No. 4)の訂正報告書を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	4,427	3.89

- 5 株式会社みずほ銀行ほか4社が連名により平成25年9月26日付で大量保有報告書の変更報告書(No.15)を提出しておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行ほか4社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	12,920	10.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,027,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,103,000	220,206	-
単元未満株式	普通株式 540,994	-	一単元(500株) 未満の株式
発行済株式総数	113,671,494	-	-
総株主の議決権	-	220,206	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式128株を含んでおります。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島 3丁目2番11号	3,027,500	-	3,027,500	2.66
計	-	3,027,500	-	3,027,500	2.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,735	42,609
受取手形・完成工事未収入金等	² 68,826	63,294
商品及び製品	3,368	3,307
未成工事支出金等	5,751	7,914
原材料及び貯蔵品	8,484	9,047
その他	19,769	24,852
貸倒引当金	105	126
流動資産合計	139,831	150,899
固定資産		
有形固定資産	31,297	32,523
無形固定資産		
のれん	5,768	6,868
その他	3,266	3,123
無形固定資産合計	9,035	9,992
投資その他の資産		
その他	26,860	26,537
貸倒引当金	148	147
投資その他の資産合計	26,711	26,390
固定資産合計	67,044	68,906
資産合計	206,875	219,805
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	36,553	28,690
電子記録債務	-	8,248
短期借入金	28,221	33,606
1年内償還予定の社債	6,000	6,000
未払法人税等	1,416	2,246
工事損失引当金	739	622
その他	21,066	19,174
流動負債合計	93,998	98,589
固定負債		
長期借入金	19,163	19,110
退職給付引当金	4,712	5,136
その他	3,315	3,509
固定負債合計	27,191	27,756
負債合計	121,190	126,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,024	8,024
資本剰余金	9,028	9,028
利益剰余金	69,859	72,074
自己株式	2,424	2,429
株主資本合計	84,486	86,697
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,809	2,787
繰延ヘッジ損益	14	21
為替換算調整勘定	2,743	1,647
その他の包括利益累計額合計	948	4,413
少数株主持分	2,147	2,349
純資産合計	85,685	93,460
負債純資産合計	206,875	219,805

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	94,418	111,853
売上原価	77,132	91,312
売上総利益	17,285	20,541
販売費及び一般管理費		
販売費	¹ 7,091	¹ 7,724
一般管理費	¹ 7,274	¹ 8,224
販売費及び一般管理費合計	14,366	15,949
営業利益	2,919	4,591
営業外収益		
受取利息	42	138
受取配当金	153	144
為替差益	-	273
受取賃貸料	113	115
その他	104	240
営業外収益合計	413	912
営業外費用		
支払利息	441	433
為替差損	317	-
その他	131	20
営業外費用合計	891	453
経常利益	2,441	5,050
特別利益		
固定資産売却益	1	2
その他	3	-
特別利益合計	5	2
特別損失		
固定資産除売却損	47	21
投資有価証券評価損	63	-
会員権評価損	-	24
その他	6	3
特別損失合計	117	49
税金等調整前四半期純利益	2,329	5,004
法人税、住民税及び事業税	893	2,417
法人税等調整額	166	713
法人税等合計	1,060	1,703
少数株主損益調整前四半期純利益	1,269	3,300
少数株主利益又は少数株主損失()	0	48
四半期純利益	1,270	3,251

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主利益又は少数株主損失 ()	0	48
少数株主損益調整前四半期純利益	1,269	3,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	457	1,000
繰延ヘッジ損益	0	23
為替換算調整勘定	529	3,934
持分法適用会社に対する持分相当額	39	618
その他の包括利益合計	33	5,530
四半期包括利益	1,302	8,830
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,283	8,613
少数株主に係る四半期包括利益	19	216

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,329	5,004
減価償却費	1,617	1,731
受取利息及び受取配当金	195	282
支払利息	441	433
売上債権の増減額（は増加）	10,285	8,490
たな卸資産の増減額（は増加）	3,945	1,696
仕入債務の増減額（は減少）	934	2,108
未成工事受入金の増減額（は減少）	5,113	1,593
その他	3,259	4,348
小計	13,321	5,629
利息及び配当金の受取額	191	281
利息の支払額	434	506
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	665	1,514
その他の収入	130	197
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,543	4,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	231
定期預金の払戻による収入	67	205
固定資産の取得による支出	1,038	1,656
固定資産の売却による収入	39	67
投資有価証券の取得による支出	57	10
子会社株式の取得による支出	2,352	33
持分法適用の範囲の変更を伴う関連会社株式の取得による支出	3,429	-
その他	426	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,197	1,573
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,600	4,896
長期借入れによる収入	9,311	9
長期借入金の返済による支出	61	158
自己株式の取得による支出	1	4
配当金の支払額	1,100	1,102
その他	95	96
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,452	3,544
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	1,769
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,845	7,828
現金及び現金同等物の期首残高	29,438	33,722
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	808
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 40,283	¹ 42,359

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

経営指導念書

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ	65百万円	株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ	65百万円
計	65百万円		65百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
受取手形	621百万円	受取手形	-

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

販売費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給与及び賞与	3,136百万円	3,445百万円
退職給付引当金繰入額	292百万円	189百万円

一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給与及び賞与	2,468百万円	3,109百万円
退職給付引当金繰入額	765百万円	520百万円
研究開発費	1,059百万円	1,089百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	40,360百万円	42,609百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	77百万円	249百万円
現金及び現金同等物	40,283百万円	42,359百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	553	5	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	553	5	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DWHC	計		
売上高						
外部顧客への売上高	50,766	3,927	15,732	70,426	22,694	93,121
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,340	4,251	145	16,737	5,287	22,024
計	63,106	8,178	15,878	87,164	27,982	115,146
セグメント利益又は損失()	677	105	340	912	906	1,819

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売 上 高	金額
報告セグメント計	87,164
「その他」の区分の売上高	27,982
セグメント間取引消去	22,024
工事進行基準売上高の連結上の調整額	1,450
その他の連結上の調整額	153
四半期連結財務諸表の売上高	94,418

(単位:百万円)

利 益	金額
報告セグメント計	912
「その他」の区分の利益	906
関係会社からの配当金の消去	134
工事進行基準売上高の連結上の調整額	182
その他の連結上の調整額	231
四半期連結財務諸表の四半期純利益	1,270

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DWHC	計		
売上高						
外部顧客への売上高	53,170	6,114	22,286	81,571	29,135	110,707
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,507	3,737	1,088	16,333	6,381	22,714
計	64,677	9,852	23,375	97,905	35,517	133,422
セグメント利益	2,373	56	519	2,949	1,571	4,521

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売 上 高	金 額
報告セグメント計	97,905
「その他」の区分の売上高	35,517
セグメント間取引消去	22,714
工事進行基準売上高の連結上の調整額	1,360
その他の連結上の調整額	214
四半期連結財務諸表の売上高	111,853

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	2,949
「その他」の区分の利益	1,571
関係会社からの配当金の消去	451
工事進行基準売上高の連結上の調整額	191
その他の連結上の調整額	626
四半期連結財務諸表の四半期純利益	3,251

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円48銭	29円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,270	3,251
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,270	3,251
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,653	110,645

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年9月12日開催の当社取締役会決議により、2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、10月2日に払込が完了しております。

概要は次のとおりであります。

1. 社債の名称 株式会社ダイフク2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
(以下「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」、その新株予約権部分を「本新株予約権」という。)
2. 本社債の総額 150億円
3. 払込金額 額面金額の101.0%
4. 本新株予約権付社債の募集価格(発行価格) 額面金額の103.5%
5. 本社債の利率 本社債には利息を付さない。
6. 払込期日(発行日) 平成25年10月2日
7. 償還金額 額面金額の100.0%
8. 償還期限 平成29年10月2日
9. 本新株予約権に関する事項 本新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式
本発行する新株予約権の総数 3,000個
転換価額 1,406円
行使期間 平成25年10月16日から平成29年9月15日の銀行営業終了時(いずれもルクセンブルク時間)。
10. 本社債の担保又は保証 本社債には担保又は保証を付さない。
11. 調達資金の使途 米国における一般製造業・流通業向け保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムの業容拡大のため、ウィンライト社の株式取得資金の全部又は一部として、平成26年3月期に最大5,000百万円。
平成26年3月期末までに発生する各事業にかかる設備投資資金として2,500百万円。
残額については、平成26年3月期末までの長期借入金の返済資金。

2 【その他】

第98期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月12日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	553百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株 式 会 社 ダイ フ ク
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 野 功
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 濱 滋
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 藤 正 英
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年9月12日開催の取締役会決議に基づき、2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を平成25年10月2日に発行した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。